

第57回手紙作文コンクール

【応募要項】

部門	はがき作文部門	絵手紙部門
テーマ	特定の相手に自分の体験したことや考えなどを伝える	
形式	はがきを用いてください。 ■大きさ：縦 14.0～15.4 cm × 横 9.0～10.7 cm ■重さ：2.0～6.0 g ■材質：紙 ※日本郵便株式会社発行の郵便はがきはこの条件を満たしています。	
注意事項	■絵のみがはがきの面積の4割以上を占める作品は、絵手紙部門にご応募ください。 ■日本語で手書きされた作品を受け付けます。	■文字が一切なく <u>絵のみの作品</u> は審査対象外となります。 ■絵とメッセージで表現された <u>手書きの作品</u> を受け付けます。

【応募作品について】

- ①作品は未発表のものに限ります。他コンクールへ応募した作品、応募予定のある作品は審査対象外となります。なお、他コンクールへの応募が判明した場合は、入賞を取り消します。
- ②作品は本人自身の創作に限ります。生成AIは使用しないでください。本人自身の検索でないことが判明した場合は、入賞を取り消します。また、幼児などが文字を書けない場合でも、保護者や指導者による加筆は行わないでください。審査対象外となります。
- ③以下の作品は審査対象外となりますので、応募の際にはご注意ください。
 - ・写真印刷やパソコン絵画などによる作品。
 - ・市販されているシールやスタンプ及び絵柄つきのマスキングテープや柄入りの折り紙を使った作品。
 - ・手書きではなく、既製のフォント（書体）を用いた作品。
 - ・マンガやアニメのキャラクターや書籍またはネット上の画像・写真・イラスト（フリー素材を含む）など、他人の絵や画像、写真を模倣している、または酷似している作品。
 - ・本や詩、歌詞など他人の文章を模倣している、または酷似している作品。
 - ・伝えたい相手が、故人、物、ペット、有名人、自分自身、不特定多数の作品。
 - ・原本をコピーした作品。
 - ・メーカーやブランド名が特定できる商品やロゴ・マーク等を模倣している、または酷似している作品。
- ④原則として作品は応募年のものとします。
- ⑤応募作品の諸権利は、日本郵便株式会社に帰属します。
- ⑥著作権等による争議が生じた場合、日本郵便株式会社は一切の責任を負いません。また、著作権等の侵害に抵触するおそれがある作品は審査対象外となります。
- ⑦応募作品の返却はいたしません。

■「応募票」、「出品票」、「応募用紙」、リーフレットは、以下の Web サイトからダウンロードできます。

- ・ はがき作文部門・絵手紙部門 https://www.post.japanpost.jp/contest_text/download/
- ・ 団体応募票 https://www.post.japanpost.jp/contest_text/download/57_dantai.pdf

